

第9章 文化財の保存・活用の推進体制

小郡市は、豊かな自然を背景に、古くから文化の通り道・交通の要衝として発展してきました。長い歴史の中で生み出され、現在まで伝わってきた文化財は、市民や地域のたからと言えます。本計画を確実に推進し、文化財を未来へ伝えていくためには、計画の担い手がそれぞれ期待される役割を果たしつつ、各自の長所を活かし、連携・協力しながら推進することが求められます。

1. 地域計画の推進体制

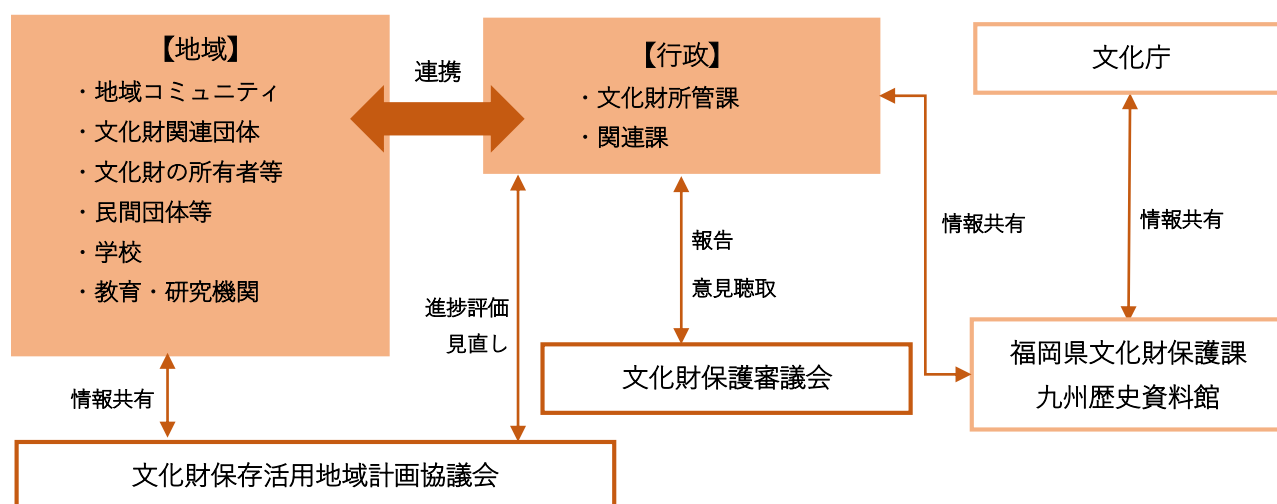
市の文化財行政は、小郡市文化財保護条例に基づき、小郡市教育委員会文化財課が所管しています。また、諮問機関として小郡市文化財保護審議会を置き、答申や指導・助言を得ています。

この計画に挙げた取り組みは、文化財課が庁内の関連課と協力し、地域コミュニティや関係する団体、県や国と連携して進めていきます。

2. 今後の進め方

進行・管理は文化財課が事務局となっており、小郡市文化財保存活用地域計画協議会において進捗についての助言や協力を得ます。併せて、文化財保護審議会でも経過を報告し、意見聴取をします。

また計画の最終年度（令和 17 年度）には内容の見直しを行い、令和 9 年度から始まる「（仮称）第 3 次小郡市教育大綱」と、令和 13 年度から始まる「（仮称）第 7 次小郡市総合振興計画」を踏まえて第 2 期の計画を検討します。



地域計画の推進体制

区分		組織名	主な役割	文化財を「知る」	文化財を「守る」	文化財を「活かす」
行政	文化財所管課	文化財課 (文化財担当職員 7 名 考古；6 民俗；1)	文化財の調査・研究・保存・活用の推進	○	○	○
	関連課	農業振興課	農業に関わる文化財の保存の推進		○	
		商工観光課	文化財の観光活用		○	○
		防災安全課	防災・防犯		○	
		総務課	文化財での多文化共生推進	○	○	
		経営戦略課	まちづくりの推進	○	○	○
		人事課	人材確保、育成		○	
		新公共マネジメント推進課	公共施設マネジメント、官民連携の推進			○
		都市計画課	景観維持・整備、開発協議		○	
		コミュニティ推進課	地域コミュニティとの協働	○	○	○
		教育総務課	教育委員会所管施設の維持管理		○	
		学校教育課	学校教育での文化財の活用	○		
		生涯学習課	生涯学習での文化財の活用	○	○	
	県	福岡県文化財保護課	文化財の調査・研究、情報発信、保存・修復・整備に関する助言、被災対応支援	○	○	○
地域	地域コミュニティ	校区協働のまちづくり協議会 (8 地区)	地域行事の保存・継承、地域の活性化	○	○	○
		自治会 (62 行政区)		○	○	○
	文化財関連団体	認定 NPO 法人 文化財保存工学研究室	文化財の調査・研究・保存・活用の推進		○	○
		小郡官衙遺跡を守る会			○	○
		小郡市郷土史研究会			○	○
		七夕の里振興協会			○	○
		史跡案内ボランティア友の会			○	○
	文化財の所有者等	横隈区早馬祭保存会	文化財の保存、継承のための人材育成		○	○
		上岩田注連ねり保存会			○	○
		文化財の個人所有者	文化財の保存・活用		○	○
	民間団体等	小郡市観光協会	地域資源としての文化財の活用	○	○	○
		小郡市商工会			○	○
	学校	小郡市立小・中学校 (小学校 7・中学校 4、 中高一貫 1)	文化財の活用に関する連携、保存・活用のための人材育成	○		
		小郡高等学校 (郷土研究部)	文化財の調査・研究、調査・保存・活用のための人材育成	○		
		三井高等学校		○		
	教育・研究機関	九州歴史資料館	文化財の調査・研究、保存・修復に関する助言、被災対応支援	○	○	
		福岡女学院大学	文化財の調査・活用に関する連携	○		○
		久留米大学		○		○

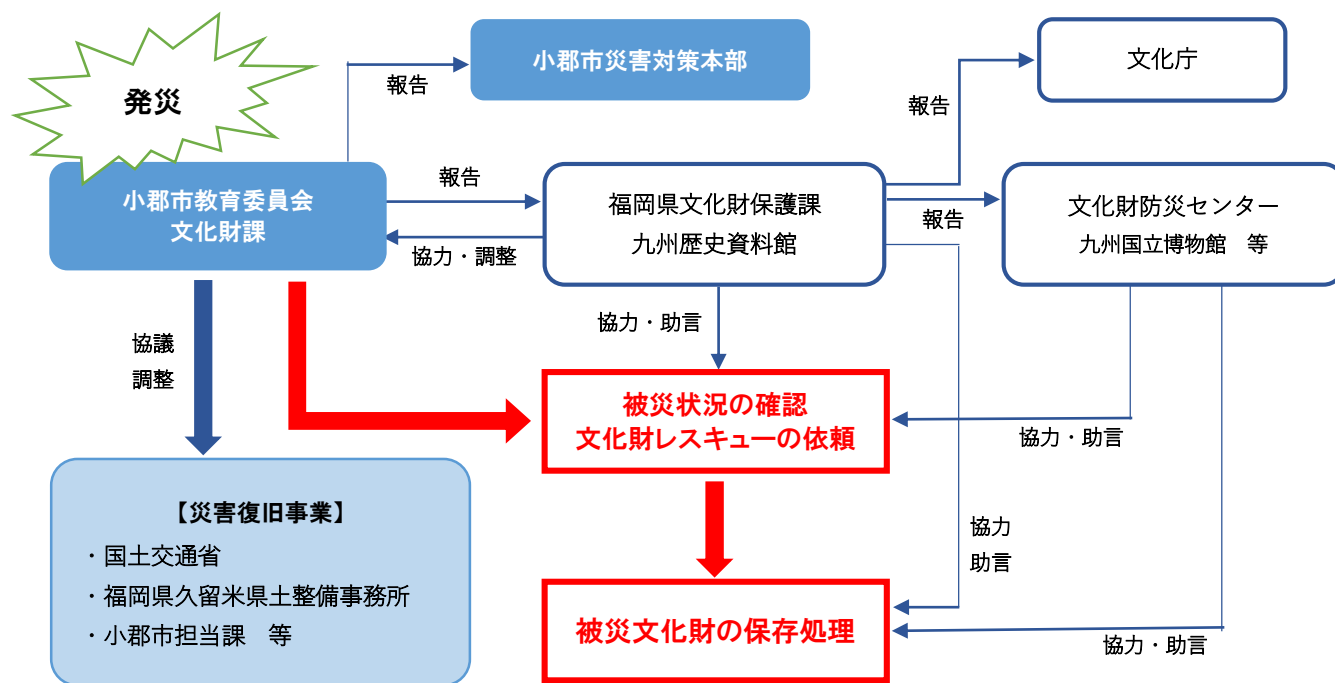
地域計画の主な担い手と役割

3. 防災・防犯への対応

地域で生み出され、保存・継承されてきた文化財を次の世代へ伝えていくための根本的な課題として、防災・防犯への備えが挙げられます。

市域は、脊振山地から派生する北西部の丘陵地と独立丘陵である花立山を除き、大半が低台地と沖積地からなります。そのため、梅雨や台風による集中豪雨がもたらす風水害に長年悩まされてきました。過去には、宝城中校区のほぼ全域が浸水した昭和28（1953）年6月の大水害や、東福童の端間を中心に甚大な被害を受けた昭和38（1963）年6～7月の大水害があります。近年では、平成30（2018）年7月に宝満川の端間観測所で史上最高の水位を記録する豪雨に見まわれ、多くの住宅が浸水被害を受けました。また令和5（2023）年7月にも豪雨による被害が出ています。地震に関しては、平成17（2005）年3月の福岡県西方沖地震と平成28（2016）年4月の熊本地震の際に、それぞれ震度5弱を観測しています。

文化財の防災については、「小郡市地域防災計画」（小郡市防災会議が作成、令和6（2024）年改定）に基づき、文化財の所有者や管理団体、消防署、消防団などと連携した取り組みを進めます。また大規模災害の発生時には、文化財課を含めた小郡市全体での罹災対応が必要となり、文化財への対応が充分に行えない可能性があります。その際は、福岡県をつうじて文化財防災センターなどに協力を要請し、被災文化財への対応を行います。



災害発生時の対応



市の鳥「シラサギ」



市の花「フジ」



市の木「クスノキ」